# 「北海道旧土人保護法」「旧土人児童教育規程」下のアイヌ教員 一江賀寅三と武隈徳三郎を中心に—

小 川 正 人

〈もくじ〉 I はじめに

II 活動とその特徴

III アイヌ教員をめぐる諸相

IV むすび

キーワード:アイヌ教育史、アイヌ教員、アイヌ史

\*資料の引用・紹介に際しては、原則として漢字の旧字体や、変体仮名などは、常用の漢字、ひらがな、カタカナに改めた。原資料のルビ、傍点なども原則として削除した。中略した部分は「……」で表わした。

# I はじめに

近代日本のアイヌ教育政策がアイヌ民族の伝統文化と固有の言語を否定し民族の主体性を奪おうとするものであったこと、そのさい「北海道旧土人保護法」(1899年、法律第27号)「旧土人児童教育規程」(1901年、北海道庁令第42号)下 のアイヌ学校(アイヌ児童を対象に設置された小学校)とその教員の果たした役割が大きかったことは、既に多くの論者が指摘してきたし、筆者も基本的には意を同じくするものである。

では、この時代に教員となったアイヌ (本稿では「アイヌ教員」と略称する)の存在を、どう 考えることができるだろうか。この考察を進めることは、アイヌ民族とアイヌ教育政策との拮抗

<sup>(1) 「</sup>北海道旧土人保護法」第9条にもとづくアイヌ学校の特設制度と、「旧土人児童教育規程」とによって、アイヌ児童に対する独自の学校教育制度(「近代アイヌ教育制度」)の成立をみる。「近代アイヌ教育制度」の骨格は、アイヌ児童に対して日本語と日本国家の秩序意識などの教授を徹底するべく、教授程度・内容を「簡易」なものに止め、アイヌ児童をシャモの児童と「別学」させる原則をとったことにある。この制度は、「旧土人児童教育規程」廃止(1922年)を経て1937年「北海道旧土人保護法」改正での第9条削除により「解消」するが、その施行時期は、アイヌ民族に対して学校教育が急速に「普及」し、アイヌ語の剝奪や伝統文化の破壊ないしその基盤の形成が進行した時期に重なる。制度の内容や特質については小川正人「『アイヌ学校』の設置と『北海道旧土人保護法』『旧土人児童教育規程』の成立」(『北海道大学教育学部紀要』55号、1991年2月)を参照。

状況の解明という、近代アイヌ史における重要な論点に通じるのではないか。

1 (先行研究) アイヌ教員の存在に触れ、ないしはその足跡を主題にした研究は幾つかあるが、 上記のような問題関心を共有し得るには至っていない。

通史研究の中では、竹ヶ原幸朗「アイヌ教育史」(『教育学研究』43巻4号、1976年12月)、榎森進『アイヌの歴史』(三省堂、1987年)などが、「アイヌ教育制度」の差別性に対するアイヌの批判、ひいては1920年代から活発になったアイヌ民族の言論活動について論じる中で、江賀寅三と武隈徳三郎の主張に着目し紹介している。さらに竹ヶ原「虚構としての<あいぬの風俗>-国定国語教科書のアイヌ認識-」(『教育学研究』61巻3号、1994年9月)は、国定教科書の教材「あいぬの風俗」に対する武隈の批判に言及している。これらは重要な論点ではあるが、しかしそれ以上の言及はない。

廣瀬健一郎「アイヌ教育実践史研究」(北海道大学大学院教育学研究科修士論文、未公刊) は、「アイヌ民族出身教員の養成」という項を設け、アイヌ教員の「養成」をめぐる政策担当者やシャモの教員らの議論を取り上げている。ただしその叙述は、「アイヌ民族出身者を教員として養成していくことは、就学督励上、学校教育上大きな意味を持っていたと考える」とのごとく、専ら当局者やシャモの教員にとってのアイヌ教員「養成」の位置づけを述べるのみで、その分析も抽象的に「大きな意味」と指摘するにとどまる。論者相互の差異の意味や、そうした議論・構想とアイヌの意識との異同の有無やその意味の検討などにも及んでいない。

アイヌ教員・金成太郎については富樫利一「金成太郎小伝」(『北方文芸』275号、1990年12月)など の、そして江賀寅三については森山論『戦うコタンの勇者 アイヌ教育家・牧師・江賀寅三伝』(日本イエス・キリスト教団東京教会出版部、1964年)、梅木孝昭(編)『江賀寅三遺稿 アイヌ伝道者の生涯』(北海道出版企画センター、1986年)などの伝記がある。特に梅木の仕事は、江賀の未公刊の遺稿 を関係資料とともに活字化した点で重要である。ただこれらの評伝は、金成や江賀をアイヌ民族の「先覚者」と讃えることに力点がある。確かに、江賀や金成らアイヌ教員は同時代や後年のアイヌからしばしば強く慕われたが、その基盤には、学校教育に対するアイヌ民族の強い要求と、そして批判とが共存している。しかし無前提に教員としての活動を「先覚者」に位置づける既往の評伝に、かかる実態認識を見ることはできない。

これら既往の研究における問題点は、単に叙述量の少なさや論点の不足などにはとどまらない と筆者は考える。むしろ、これまでの近代アイヌ教育史研究におけるアイヌ民族の描き方が、「同化

<sup>(2)</sup> 関秀志「アイヌ民族の形成」「北の生活文庫 第1巻 北海道民のなりたち』、北海道新聞社、1995年、などにも 簡略ながら同様の言及がある。

<sup>(3)</sup> 要旨は『北海道大学教育学部紀要』69号、1995年7月に掲載されているが、アイヌ教員に関する部分は割愛されている。

<sup>(4)</sup> 他に浦田広胖「アイヌ民族の自立運動について一金成太郎の生涯を通じて一」『環北太平洋の地域研究と異文化 理解教育』(北海道教育大学、1995年)などがある。なお、管見の限りで金成太郎を紹介した先駆は登別郷土文化 研究会「稿本 幌別村私立愛隣学校と金成太郎の事ども」『ぶやら』3、同会、1971年3月、である。

<sup>(5)</sup> この遺稿については同書9~10頁に簡略ながら説明がある。森山の著書もこの遺稿を下敷きにしていると推察する。

教育政策」の客体(このとき、教員は「同化教育」の「尖兵」として描かれる)か、あるいは「抵抗」「解放」の担い手(このとき、アイヌ教員はアイヌ民族によるアイヌ差別批判の先駆的存在として描かれる)かという二元的な把握にとどまりがちであることに連関しているのではないだろうか。

かくいう筆者も、これまでに、アイヌ教員の言論と教育政策の基調との接近する側面と相反する側面とを捉えようとはしたが、その事例や論点を断片的に紹介したにすぎない 。

**2(アイヌ教員の概要)** 筆者の確認できた範囲では、アイヌ教員の人数と名前を把握できるまとまった資料は存在しない。管見の限りで把握した「近代アイヌ教育制度」下のアイヌ教員の人数と名前とをまとめたものが「表1〕である。

表のA欄は統計資料によるアイヌ教員の人数である。1910年度から34年度までは『北海道庁統計書』の中に警察調べによるアイヌの職業別人口統計を得ることができるのでこれを基本に置き、これと重複しない限りでその他の統計を付記した。なぜ警察がかかる調査を行なったのか、またこれらの統計はいかなる基準で「アイヌ」を認定したのか、などは今の筆者には定かではない。B欄は、筆者が他の文献資料などからつかんだアイヌ教員の名前と勤務校である。

A欄の数字は、B欄と比べて少ない場合もあり、どの程度"正確"な統計なのかは疑わしい。だが、おおよその傾向として、尋常小学校教員全体に対するアイヌ教員の割合は「近代アイヌ教育制度」下にあっては0.1%に満たず、同じく北海道庁の統計により算出できるアイヌ人口の全道人口に占める割合(同じ時期で2~0.5%程度)と比べれば相当に低いこと、すなわち、教員の中でのアイヌの存在はきわめて稀であり、アイヌの中でもこの時期、教員になる者はごく限られていたということは言い得よう。そして、名前のわかったアイヌ教員がおおむねアイヌ学校、多くは特設アイヌ学校に勤務していたことを確認しておきたい。

表に掲げたうち、履歴に関する資料をある程度得ることのできた、江賀寅三、武隈徳三郎、山根清太郎、山根留太郎について、その年譜を[表 2 ]にまとめた。北風周次郎については、現時点の筆者には、名寄出身で北海中学校を卒業しているらしいという以上の履歴をつかめておらず、白老第二尋常小学校以外での勤務の有無なども定かではない。。武隈タケについても、断片的な資料。しか得ることができなかった。

アイヌ教員に関する情報は、この表に記した以外にも幾つか確認することはできる。前述した 金成太郎は、1882年頃から1889年頃にかけて、師範学校の予備教員や私立愛憐学校(幌別)の教

<sup>(6)</sup> 小川正人「『北海道旧土人保護法』『旧土人児童教育規程』下のアイヌ学校」『北海道大学教育学部紀要』58号、1992年6月、262~263頁。

<sup>(7)</sup> 北風については[表1]に掲げた文献のほか、加藤好男編『荒井源次郎遺稿 アイヌ人物伝』、加藤好男(私家版)、1992年、佐藤幸夫『北風磯吉 資料集』、市立名寄図書館、1985年、「アイヌ人教育状況及代表人物調」『蝦夷の光』創刊号、北海アイヌ協会、1930年、によった。また熊野末太郎、野村義一の両氏からお話をうかがった。

<sup>(8)</sup> 例えば1919年4月から准教員養成所に通うため帯広に赴き、第二伏古尋常小学校教員吉田巌に勉強をみてもらっている様子を『吉田巌日記 第十』(帯広叢書29)、帯広市教育委員会、1988年、82頁以下に、11月に准教員の免許を取得したことを『北海道庁公報』384号、1919年12月17日、で確認できる。

[表1] アイヌ教員概観:1894~1937年

年度	A 道内アイヌ教員の人数	道内教員 総数	B 教員の名前と勤務校	関係年表
1894	(1910年まで	579		
1895	統計なし)	736		
1896		827	高月切松(私立姉去)	
1897		917	高月切松(私立姉去)	
1898		1020		
1899		1182		1899: 「北海道旧土人
1900		1411		保護法」
1901		1634	山根清太郎(元室蘭)	1901: 「旧土人児童教
1902		1958		育規程」、特設アイヌ
1903		2070		学校設立始まる
1904		2135		
1905		2307		
1906		2451		
1907		2716	山根清太郎(元室蘭)	
1908		3445	山根清太郎(元室蘭)山根留太郎(岡田)	
1909		4120	山根留太郎(岡田/元室蘭)	
1910	1 (茂寄)	4395	山根留太郎(元室蘭)	1910:北海道十年計画
1911	「教員」なし⑴	4682		最終年度、アイヌ児童
1912	「教員」なし⑴	4843		就学率92%、出席率78
1913	_	4898	江賀寅三 (新平賀) 武隈徳三郎 (高島)	%、特設アイヌ学校21
1914	1 (下々方)	5118	江賀寅三(新平賀)武隈徳三郎(音更)	校
1915	2(下々方、帯広)	5355	江賀寅三(新平賀)武隈徳三郎(音更)	1916:第2次「旧土人
1916	1 (鵡川)	5577	江賀寅三(新平賀)武隈徳三郎、タケ(井目戸)	児童教育規程」
1917	1 (鵡川)	5820	江賀寅三(平取)武隈徳三郎、タケ(井目戸)	1917:全道人口2,088,
1918	2 (羽幌、鵡川)	6110	江賀寅三(平取/遠佛)武隈徳三郎、タケ	455
			(井目戸)	
1919	2 (羽幌、鵡川)	6519	江賀寅三(遠佛)	
1920	1 (羽幌)	6866	江賀寅三(遠佛)	
1921	1 (羽幌)	7096	江賀寅三(遠佛)	tone . Firm I I I I I I I I I I
1922	3 (羽幌、茂寄(2))	7352		1922:「旧土人児童教
1923	2 (室蘭(2))	7598		育規程」廃止特設アイ
1924		7774		ヌ学校の漸次廃止始ま
1925	5 (茂寄 (3) )	7981		る
1926	=	8217		
1927	-	8445		
1928	_	8663		
1929		8960	W == 1 (1 - 1 (1 - 1 )	
	- (3 <sup>(4)</sup> )	9167	北風周次郎(白老第二)	
1931		9256	北風周次郎(白老第二)	1931:「旧土人奨学資
1932		9491	北風周次郎(白老第二)	金給与規程」
1933		9747		
1934	-	10024		LOOF . FILVENZIEL .
1935	統計なし (1 6)	10284		1937: 「北海道旧土人
1936	統計なし	10381		保護法」改正、アイヌ
1937	統計なし	10591		学校特設制度廃止

#### [出典]

- ・「道内アイヌ教員の人数」は各年度の『北海道庁統計書』第4巻(警察、衛生)所載の「旧土人職業別」による。これ以外の統計によるものは人数を括弧内に記し、それぞれ典拠を注記した。
- ・「道内教員総数」は『北海道教育史』総括編(北海道立教育研究所、1970年)による。
- ・個々の教員については、白老町立白老小学校、同竹浦小学校、室蘭市立本室蘭小学校の沿革資料、および 『北海道教育関係職員録』などを参照したほか、表2の典拠資料によった。
- ・「関係年表」中の全道人口については『新北海道史』第9巻史料3(北海道1980年)による。 「凡例]
- ・『北海道庁統計書』の調査は当該年度の12月末現在。カッコ内は所轄警察署管内ごとの内訳。
- 「道内教員総数」は尋常小学校の教員のみの数字を掲げた。

# [注]

- (1) 1911、12年の『北海道庁統計書』は「教員」という項目を設けていない。教員が皆無であったためなのか、他の区分に教員を含んでいるのか、どちらとも断定はできない。なお1913年度の統計書が掲載する過年度の統計では教員は皆無である。
- (2) 人数の合計は「2」となっている(翌年度以降の統計における過年度の当該箇所の欄でも同様である)が、管轄署別の数字は室蘭1名のみである。
- (3) 同じく、人数の合計は「5」となっているが、管轄署別の欄では茂寄1名のみしか確認できない。前後の年度の人数などから考えて、合計の数字に誤りがあるのではないかと推測する。
- (4) 『蝦夷の光』 2 号(北海道アイヌ協会、1931年 3 月)所収「旧土人の職業及宗教状態調査表」掲載の教員の「戸数」である。
- (5) 『昭和八年九月北海道旧土人概況』(北海道庁学務部社会課)掲載の数字である。
- (6) 『北海道旧土人概況』(北海道庁学務部、1936年1月)掲載の数字である。統計をとった年度については、 具体的な記載がないので筆者の推測によった。

員に就任している<sup>(9)</sup>。このほか、例えば吉田巌は1906年に十勝の豊頃村茂寄の巡査から「アイヌでも師範卒の男女子の立派な教員がいくらもありますよ」<sup>(10)</sup>との話を聞いている。「いくらも」という表現には留保を付するが、この時期「男女」のアイヌ教員がいたらしいことはうかがえよう。同じく豊頃の旅来の長岡礼太郎は「函館師範学校で学び、牧場を経営していた」という<sup>(11)</sup>。教員にはなっていない、あるいは教員となったことを確定はできないものの教員免許を取得した者<sup>(12)</sup>、師

<sup>(9)</sup> 前掲富樫利一「金成太郎小伝」、などを参照。金成太郎については、1870-90年代のアイヌ教育政策の解明と関わらせて機会を改めて検討してみたい。

<sup>(10) 9</sup>月14日の記録である。『吉田巌日記 第四』(帯広叢書23)、帯広市教育委員会、1981年9月30日、35頁。

<sup>(</sup>II) 高橋悦子他『大平原の忘れ得ぬ人々 十勝創生叢書 6 浦幌豊頃編』、柏李庵書房(帯広)、1993年、66頁。長岡の履歴については今回は調べられなかったが、通常、師範学校卒業者は教職に就く義務があったから、彼が前述の巡査のいう「男」の教員や、[表1] に示した茂寄署管内の教員の中に含まれている可能性はある。

<sup>(2)</sup> やや時期は降るが、旭川の栗山カナは1937年に「尋常小学校教員の免許」を取得したという(荒井源次郎「尋常小学校教員資格を取得 ロタン婦女子の指導に尽された栗山カナ」『北海道女性史研究』23号、北海道女性史研究会、1988年6月)。

範学校へ進学した者 、学校の「助教見習」をつとめた者 、なども確認することができる。

3 (本稿の課題と方法) 本稿は、江賀寅三と武隈徳三郎に焦点を合わせ、「北海道旧土人保護法」 「旧土人児童教育規程」下のアイヌ教員の活動について、その展開と教育活動に関する文献資料 等を主な資料に、政策動向や為政者ないしシャモの教員らの議論・構想・意識をもあわせて検討 することによって、上述の諸論点を解明する手がかりを得ようとするものである。

江賀寅三と武隈徳三郎に着目したのは、関係資料をややまとまって得ることができる<sup>111</sup>点や、特に江賀寅三については、その歩みに惹かれたことも大きいが、比較的にその名前と生涯が知られている<sup>116</sup>からこそ、既往の蓄積に付け加え、あるいは再考すべき論点があるのではないかと考えたからでもある。

なお本稿では、複数の典拠資料にその教員がアイヌ民族であると記されており、本人もそのことを否定していないと筆者が判断した者のみを取り上げた。この点の確認が不十分だと判断した場合については、ここでは取り上げなかった。また、1940年にサハリン(樺太)の豊原高等女学校の教員に着任した知里真志保のような事例、あるいは日本統治下のサハリンにおいて教育所の

また、貫塩喜蔵(1908年生まれ)は、札幌師範学校をへて東京の青山師範学校に編入している。なお、彼が花畔(石狩)、柏(帯広)、美幌中央の各尋常小学校の教員をつとめたと記す文献もある(『地域に根ざし生きるあるアイヌ人の半生』、秩父事件90周年白糠集会実行委員会)が、公刊されている学校沿革史ではこの点を確認できず、『サコロペ』(白糠町教育委員会、1978年)中の貫塩の紹介文のようにこの点に全く触れていないものもあるので、今回は[表1]に貫塩の名前は載せなかった。

- (14) 例えば対雁学校の生徒だった山辺安之助(在学1877~80年代初頭)は、師範学校に進学したアイヌ2名(上記註 13) に触れ、さらに「尚外に、今一人のアイヌ、富之助といふ人があった。此の人も在学中非常に出来た人で学校の助教見習仰せつけられた程の人でした」「又遠藤周蔵といふ土人がありました。私達と一所(ママ)に学校へ這入った人で其から、私達が退校した後までも永く勉強してゐた人ですから、前に云った富之助と一所に土人の学校の助教見習となった」と記している。(山辺『あいぬ物語』、博文館、1913年、ここでは河野本道選『アイヌ史資料集 第六巻 樺太編』によった。22頁。)
- (5) 既に挙げた他にも、江賀寅三には自伝的教育史論とも言うべき「アイヌ教育史話」(『日高教育情報』6~15,17~28号連載、日高教育研究所、1952年5月30日~1954年3月31日) などが、武隈徳三郎には著書『アイヌ物語』(富貴堂、1918年) がある。

江賀については既に紹介されているものの他になお幾多の関係資料があり、筆者も調査の途上にある。この点、 収集・整理とその報告について他日を期したい。

- (16) たとえば『北海道大百科事典』(北海道新聞社、1981年)および『日本キリスト教歴史大事典』(教文館、1988年)に 「江賀寅三」の項目がある。福島恒雄『北海道キリスト教史』(日本基督教団出版局、1982年)などの文献にもキリスト教のアイヌ伝道との関わりで江賀について略述がある。いずれも、森山の著作がその基調になっている。
- (II) このことと関わって、「某は……教鞭をとってゐながら、シャモに扮してゐる」『コタン』創刊号、コタン社、1927年(『コタン 違星北斗遺稿』、草風館、1995年、による。112頁)との記述などが示すように自己の出自を敢えて語らない者もいたことは断っておかねばならない。

また当然ながら、北海道外で教員をつとめた者もいたことも付記せねばならない。この点について山本多助は、アイヌ教員が周囲のシャモから相当な「圧迫」を受けた話に続けて「しかし、アイヌの教師志願者は後はたたず、先輩の苦労を知っている青年教師達は、免許を手にするとすぐ海を渡ったのです」と述べている(山本多助『オッパイ山』、上土幌町役場、1982年、201頁。本資料は天城英明氏の教示による)。こうした多様な教員の存在を視野に収めた実態分析は今後の課題とせざるを得ない。

<sup>(3)</sup> 例えば1885年、札幌県は「特=学力アル」アイヌの生徒を「選抜」して師範学校に入学させている。(『札幌県学事第四年報』。このほか札幌県学務課照会((督第551号、1884年7月23日)))および同件についての回答の督促((督第616号、1884年8月22日))、「室昌太郎外壱名入学願書送付ノ件」「師範学校生徒募集広告ノ件」、『明治十七年自第一月至第十二月 札幌県治類典 師範学校』、札幌県学務課、北海道立文書館所蔵、簿書番号8946、文書番号38、45、を参照した)

教員になった千徳太郎治のような事例もあるが、それらの検討については、日本のサハリン先住 諸民族に対する教育政策の解明など、別個の課題の考察を踏まえるべきものと判断し、ここでは 割愛した。

また、キリスト教と何らかの関わりを持っていたことが、この時期のアイヌ教員の多くに共通する特徴である。だが、キリスト教との関わりを持った時期やその契機、関わりの程度などは各自で様々であり、その実態の把握と考察は、そもそもにキリスト教のアイヌ伝道史を解明することと併せ、今後の課題とせざるを得なかった。

# II 活動とその特徴

## 4 (教員になるまで)

4-1 (学校教育への接近) 江賀寅三は高等小学校をへて、実業補習学校・虻田学園に進学した。道庁の統計によれば、アイヌ児童の就学率はちょうど江賀が就学している1901年頃から1908年頃にかけて急速に「上昇」するが、それでも江賀と同世代のアイヌ児童の就学率は推計で60-70%程度であり、江賀のように高等小学校まで進学したのは少数だったろう。江賀によれば、父・吉良寅八は「海の漁」「山の猟」に長けていたと同時に、早くから農耕にも積極的でシャモの農家とも関わりを持ったという。このような父の姿勢は、子供を高等小学校にまで行かせたことに通じていよう。また江賀は、在学中から校長には「特に愛せられ」たと回想している。実際、江賀に虻田学園進学を最初に勧誘したのはこの校長だったようである。。

親が学校教育にある程度積極的で、当人も教員と密接な関わりを持った点は山根清太郎、留太郎兄弟の場合にも共通している。山根兄弟の両親は、「夙に学事に力をつくし……殊に同族間の就学を奨励……妻女の如きは……屢々学校を参観」していたという理由で元室蘭尋常小学校の「功労者」に数えられている。また清太郎は教員・泉致廣によるアイヌ教育「普及」のための「幻灯会」に同行し弁舌をふるっている(年譜参照)。武隈徳三郎についてはこの点を検討する材料に乏しいが、1913年に第二伏古尋常小学校を来訪した吉田巌は、「同校にありし武隈徳三郎君」の「案内」を受けており。このとき彼は16歳にもなっていたことからすれば、比較的密接に学校に出入

<sup>(18)</sup> 武隈徳三郎が洗礼を受けたかどうかは確認できないものの、ジョンバチェラーは『アイヌ物語』の「序文」で彼を「知友」と呼んでいる。山根兄弟の場合、父・山根伊八の名を1899年12月時点での室蘭聖公会の信者の名簿の中に見いだすことができ(「日本聖公会函館地方部信者一覧」『北海之光』78号、1900年1月)、山根清太郎の葬儀は伝道師を司会者に「基督教式」で行われている(「旧土人出身教員山根清太郎氏葬儀」))『北海之教育』185号)。山根兄弟を担任した泉もクリスチャンであった(成川武男『泉致廣校長を偲び 母校思出の記』、ベン書き、1969年12月、室蘭市立本室蘭小学校所蔵)。金成太郎はバチェラーによって最初に洗礼を受けたアイヌである。

<sup>(19)</sup> 前掲江賀寅三「アイヌ教育史話」(3)。

<sup>(20)</sup> 同前(4)。

②1) 「旧土人教育に関する調査」『北海之教育』182号、1908年3月。また清太郎が3年生のときに書いた作文には「私の家業は農業」と記してもいる(『北海道教育週報』82号、1896年2月8日)。本資料については竹ヶ原幸朗氏より教示を受けた。

<sup>(22) 1913</sup>年8月9日、『吉田巌日記 第七』、83頁。吉田巌『日新随筆』(帯広市教育委員会、1956年)13頁にも記述がある。

りしていたと推測してよかろう。

4-2 (教員への志望をめぐって) 江賀は、自分が教員を志した理由について、後年、「アイヌ族が逐年滅び行くは無学の致す所であると信じ、如何にもして同族を開発しなければならぬ。これには自ら先覚者となり、指導者となって働く決心」をしたからだと述べている。山根清太郎についても、「其小学校にあるや既に同族の現状を悲み常に之か救済を以て任す師範学校に学ぶもの実に之れに外ならず」との指摘がある。武隈は自ら「望みは飽迄も土人と共になり度き故、土人学校に願上候」。と述べている。自民族の「現状」の打開、あるいは自民族と「共に」あろうとする自分なりの手だてとして教職を位置づけていることを共通して見て取れよう。またこの点と関わって、山根清太郎の師範学校の卒業論文の題目が「北海道旧土人将来の教育に就て」(下線は小川)である。ことは、同じ頃の、おそらくはシャモの生徒による同様のテーマの題目が「北海道旧土人教育に就て」「北海道旧土人教育に就きて」であることと比べれば重要な意味があると考えている。

なお、留意しておきたいのは、江賀の場合、彼を寄宿させた(年譜参照)道庁視学・山崎恒一によれば、当初は「獣医ノ方」を「志望」しており、それが難しそうだという判断のうえで、「教員タルコトヲ得ルモノナラバ求メテ人ノ師タルヲ望マザルモ是非御引立ヲ乞フ」との意志を示したという。記録である。山崎が江賀の真意をどの程度くみ取れていたのか留保が必要ではあるが、このことは後年の彼の伝記類には欠落しており、後年の伝記類が説明する「教員への足どり」は、「差別への憤り」との関係を実際よりも直接に結び付けたニュアンスになっている可能性がある。

## 5 (教員としての活動)

5-1 (地域との関わり) アイヌ教員の活動の特徴の一つは、地域との関わりを密接に持とうとしたことである。江賀寅三は赴任した学校ではいずれも熱心に家庭訪問などを熱心に行なった。 その活動ぶりは、江賀自身の回想によれば例えば次のようである。

「土曜日には家庭訪問をすることが唯一の楽しみであった。欠席児童のあつた時は特にその家庭を訪問することに努めた……学校と家庭を密接な関係に結びつけることに腐心した放課後になると五六名から十二三名の児童がS(江賀のアイヌ名「シアンレク」のイニシャルである一小川注)の住宅にはやって来る小さい時から子供が好き、本当に子供のいい遊び相手であった」(新平賀)

「児童ははじめ家庭訪問をおそれ、先生がいくとにげるかいやな顔をする。このような状態をとき ほぐすためにと遠佛小学校保護者会を組織した。通学区域内の家庭は児童の有無を問わず世帯主に参

<sup>(23)</sup> 江賀寅三「アイヌの兄弟の証」『きよめの友』850号、東洋宣教会、1923年1月18日。

<sup>(24)</sup> 清太郎の葬儀の際に校長泉致廣が朗読した清太郎の「履歴」。前掲「旧土人出身教員山根清太郎氏葬儀」。

<sup>(25)</sup> 河野常吉あて書簡。1916年1月4日付。前掲河野常吉『アイヌ聞取書』218 219頁。

<sup>(26) 『</sup>師友』47号、師友会、1907年7月。同誌は北海道師範学校の同窓会の機関誌である。

② 山崎恒一から吉田厳あて書簡、1912年2月27日付。吉田巌『書簡自叙伝』(帯広叢書16)、帯広市教育委員会、1972年、60頁。「求メテ人ノ師タルヲ望マザルモ」というくだりは江賀の謙虚さをよく反映していよう。

加してもらった。更に各部落ごとに支部を設け毎週一回の支部会を開くことにした。毎月一回学校で支部長会議を開き毎年一月三月八月一二月には総会を開いた教育や衛生のことではげまし合ったり、親睦を計ったりした。特に力を入れたのは児童の出席奨励であった。総会にはまた親睦学芸会を開き父兄の心を耕すことにした。開校二十年来、初めての運動会をシビチャラ川のほとりで開催児童は二十名にすぎないが父兄の参集は三百をこえた競技種目には独木船走競、土産子馬乗競争など他でみられないものがあった」(遠仏)

このような姿勢は武隈徳三郎らにも共通している。例えば音更では「武隈氏の勧奨指導に依り本年一月本部落に青年会を創設」したという。。

就学の確保などを目的に地域への関わりを積極的に持とうとし、「保護者会」などを組織することはシャモの「熱心」な教員にも共通して見ることができる。だが、江賀が遠仏で結成した「保護者会」は「児童の有無を問わず世帯主に参加」してもらったと点、しかも、運動会という娯楽性のある行事だという点は差し引くとしても、「二十名にすぎない」生徒数の学校で「参百をこえ」る参加者を得たというのは、かかる「保護者会」がある程度広範に受容されていたことをうかがわせる。また、シャモの教員であればもっぱら「指導」「感化」という表現になる。「教育や衛生のこと」について、「はげまし合う」という形(筆者は、江賀自身もその「はげまし合う」一員としてふるまったと推測する)をとったことは、かかる受容の一つの基盤ではないだろうか。このほか、上記の音更の青年団は武隈徳三郎による「創設」であることや、江賀の開催した運動会も地域のコタンを集めたのは初めてだったことなどは、アイヌ教員によって初めて実現した施策があったことをうかがわせる。武隈の場合も、江賀の場合も、着任以前と比べて多くの児童を就学させている。

5-2 (学校教育の方針) 以下に掲げるのは、江賀寅三による遠仏尋常小学校の「教育施設」の「案」の一部である。

### A. 教授上

(1)修身ニ於テ 旧土人ニ長所トスル勤労、友愛、博愛等ノ美風ヲ積極的ニ励奨シ向上発展セシムルコト同時ニ最モ短所トスル衛生思想規律ノ観念及倹約ノ精神ニ乏シキヲ極力改善補導ニ努ムルコト (中略)

(3)国語ニツイテ

イ、普通ノ言語ヲ授ケ対話ニ慣レシメ仮名遣日常須知ノ文字簡易ナ文章ノ読書ヲ授ケ…

<sup>(28)</sup> 新平賀については江賀寅三「アイヌ教育史話」(7)、『日高教育情報』1952年11月30日、遠仏については同(13)、 同1953年6月30日

<sup>(29)</sup> 吉村貢三郎「十勝北見紀行 其一」『殖民公報』87号、1915年11月、104頁

<sup>(30)</sup> 前掲小川正人「『北海道旧土人保護法』『旧土人児童教育規程』下のアイヌ学校」、242~255頁。

<sup>(31)</sup> 同前 223~227頁。

<sup>(32) 「</sup>現今児童は……計二十一名にして何れも精勤各皆殆ど出席の情態なり」(前掲吉村「十勝北見紀行 其一」)

(中略)

B. 訓練上

(1)衛生思想ノ向上ニツイテハ目下ノ急務ナルコト…

(以下略)

修身や国語などで江賀の掲げた項目だけを見れば、シャモの教員によるものと大差ない。この点、アイヌ教員とシャモの教員とで学校教育の内容や方法そのものにはさほどの違いはなかったろうことは確認しておかねばならない。しかし他方で、以前にも指摘したように (34)、「アイヌの長所とする、勤労友愛、博愛の美風」の「積極的な奨励」という、いわば自民族の固有の精神や素養に価値を置いた「教育計画」をたてていた点は、シャモとの大きな差になっている。やや時代はさかのぼるが、高月切松が姉去(現新冠町内)のアイヌ児童が「記憶力に富む」理由について、この地のアイヌが「昔『チャランケ』に最巧なりし故」だと述べている のも、かかる意識に通じる視点だろう。

このことは、アイヌ教員にとっての伝統文化認識という論点に通じる。武隈『アイヌ物語』の 構成と内容はこの点について示唆的である。即ち、彼は絶えず「現今」のアイヌの暮らしぶりや 意識を紹介し、現在のアイヌの暮らしに伝統文化は以前と同じようには存続しているわけではな いと指摘し、「入墨」などは「野蛮の風習」だとも述べる。だが武隈は同時に、これらの文化に対 する蔑視や偏見を批判し、「世界の各人種は容貌の異なるが如く、其の趣味も亦一様ならず」とも 説く。ただ偏見を批判するにとどまらず、「現今のアイヌと他の宗教」の項では、次のような「実 例」も挙げてみせる。

「葬儀は先ず在来の習慣を以て之を行ひ、然る後アイヌの長をして、神に『現今はシーシャムプリ (和人の風習)にせざる可らざる時なれば茲に形式的にのみ何教の儀式を行ふべし。乞ふ諸の神様、之を諒せらんことを』と断らしめ……」

そして次のような認識を示すのである

「教育を受けしアイヌは、漸次高尚なる宗教に移り得べしと雖も然らざるものは、殆んど絶対に旧来の宗教を棄つること能はざるべし、されば此等に対しては、成るべく在来の宗教を改良して、現今

<sup>(3)</sup> 江賀寅三「教育施設ニ関スル予定案(大正九年度)遠仏尋常小学校」、鉛筆書き、8丁、梅木孝昭氏所蔵。前掲梅木編『アイヌ伝道者の生涯』、83~85頁参照のこと。また末尾に掲載した資料参照のこと。

<sup>©44</sup> 前掲小川「『北海道旧土人保護法』『旧土人児童教育規程』下のアイヌ学校」、262頁。

<sup>(5)</sup> シャモの教員らの議論に、アイヌ民族の伝統的な素養を学校教育に活かそうとする視点はほとんど見いだすことができない。せいぜい、「工芸」などの「器用」さを実業科目に活かそうとする論点を散見できる程度である。

<sup>(86) 「</sup>新冠川沿岸アイヌ状況 高月切松の話」河野常吉『アイヌ聞取書』104頁。1897年頃の聞き取りである。また同じ談話の中で高月は、白老、敷生での教員としての経験に基づき「土人教育は教方にて和人児童に劣らぬ」と、多くのシャモの教員とは異なった見解を述べている。

の文明に適応する様にし、以て宗教の弊害を防ぐこと肝要ならんと雖も、此の改良も亦一大難事たる こと明かなり!

彼がここで言う「高尚なる宗教」とは近代社会におけるキリスト教や仏教のことであろう。これに「旧来の宗教」を対置して考え、その根強さの理由を「彼等は理化学的の知識極めて乏しく 且つ迷信の深きに因るなるべし」と述べ、そこに「宗教の弊害」をも認める論調は、明らかに伝統文化に距離を置くスタンスである。

江賀も武隈も、いわゆる近代化そのものは否定していない。「清潔」「理化学的の知識」などは、近代社会の規律、秩序、科学を意味していよう。江賀が「アイヌの長所」として上述した諸点を挙げたのも、それは江賀が信仰するに至った(年譜参照)キリスト教の教義と重なるものであったことにも由来していよう。。

それと同時に、上記のような「実例」を記する観察力をもち、伝道的な信仰を「改良して、現今の文明に適応する」ことを提案する点に、伝統に根ざしつつ「近代」へ「適応」するすべを求める姿勢があると筆者は考える。そして、それはアイヌであることと教員であることとの双方に根ざした意識の所産ではないかと思うのである。付言すれば、かかる「適応」のすべを求める一方で、それは「一大難事」だとも述べる点には、近代日本社会の中にアイヌ民族が置かれた状況に対する彼のシビアな現実認識をうかがわせる。

武隈も江賀も、アイヌ語をはじめ身につけていた伝統文化の知見は相当なものだったろうと推測する。本稿が取り上げたアイヌ教員の中で最も長い生涯を送った江賀にあっても、管見の限りではそうした伝統文化を子供らの世代に積極的に伝達しようとした形跡はない。だが、キリスト教の伝道を続ける中でも、江賀は地域のカムイノミやイチャルパにはしばしば呼ばれて参加していた。江賀にとっても、キリスト教と学校教育は、伝統文化の単なる克服・否定として存在したのではないと筆者は考える。。

5-3 (シャモからの差別に対して) 江賀は自身の教員としての姿勢に関わって、次のようなことを述べている。

「シャモがアイヌをけい視する態度や言語が少しでも現れた時は児童にせよ父兄にせよ容赦なくよう懲してやるのだとは幼い時からの強い執念であった」

「ときには児童や青年に『もしアイヌを侮辱する者があったら負けずに鉄拳の制裁を加えてやれ。 あとの責任はおれがもつ』といゝわたしていきんだこともあったが……。」 (40)

<sup>(37)</sup> この点の考察については、駒込武氏との討論から示唆を得た。

<sup>(38)</sup> その一端は吉田巌『愛郷譚草』、帯広市教育委員会、1957年、116~118頁、『アイヌ研究』1号、日本アイヌ学会、1917年、8-11頁などにうかがうことができる。

<sup>(39)</sup> 江賀がイチャルバなどに呼ばれればしばしば参加し、そこでのしきたりもきちんと心得ていたことについては、森崎幸雄、森崎マツエさんから教示を得た。

<sup>(40)</sup> 前掲「アイヌ教育史話」(7)(13)。

シャモによる差別的な「態度や言語」について、江賀がとくに記しているのは次のような事例である。

「登下校の途中シャモの児童といき合うのはやむを得ないことだったが、シャモの子は少勢のアイヌの子に必ず侮辱の言葉をはなち、とりかこんで石をなげたりうったり蹴ったりするという風であった。堪えられない屈辱と恐怖のためにくさむらに身をひそめ、余りおそくなると欠席するということになる」(遠仏)

「日本歴史の『熊襲・入鹿をもってアイヌの祖先である、いやちがう――』のことから口論格闘となり……」(新平賀)

特に後者の「事件」については、江賀は自分の少年時代にも次のような体験をしている。

「……原因は、"熊ソだの、川上たけるはアイヌの祖先で国賊だ"とシャモの生徒は寄ってたかってアイヌの悪口をするので、聞くに聞きかねた一人のアイヌの生徒は、一同を代表してかどうか憤然彼らに対抗、激論の末に格闘となった」

なお、上記の「いきごんだこともあったが……」という表現は、差別に対する怒りの強さと、 他方でしばしば敢えてその直接の表現を抑制してきた意識の動きとを反映していよう。江賀自身 の体験にも例えば次のようなものがある。

「忘れもしない大正二年八月高静小学校に開かれた全管内教員講習会に出席、……偶々席上講師の一人であるW氏が……『アイヌはそもそも其の祖先犬から始まる』とばかりとうとうとアイヌの起源論を演じて……独り隅っこに小さくなって聞いていたSはあの言々句々何たる無礼な態度、民族に対する侮辱……腹立ちまぎれにその夜の中にものり込んでうっ憤万を晴らそうかとさえ思ったが又考え直した。文書をもて抗議しどこまでも事の是非を明らかにしてもらおうと……演説の根本内容について歴史的に人類学的に確実なる証拠をあげて欲しい……文書をもって確答してもらいたい。云々。……夜明けをまってW講師に手渡し確実な声明を求めた」

<sup>(41)</sup> 前者は前掲「アイヌ教育史話」(13)、後者は前掲梅木編『アイヌ伝道者の生涯』

<sup>(42)</sup> 前掲梅木編『アイヌ伝道者の生涯』27頁。

この問題にはシャモの教員・吉田巌も関心を持ち、虻田学園の授業では敢えてこのテーマを取り上げてアイヌの生徒に「感想」を綴らせている(前掲小川「『北海道旧土人保護法』『旧土人児童教育規程』下のアイヌ学校」225頁)。だが、おそらく江賀は、そして他のアイヌ教員も、吉田のようにかかる問題についてわざわざアイヌ児童に「感想」を綴らせ、「彼等綴り終わって各涙あり」(『吉田巌日記』5)という光景を見るようなことは決してしないのではないか。吉田は「日本歴史教授中に蝦夷の文字に遭遇する毎に一掬の涙なきを得ず」とも述べるけれども、生徒の「涙」(それは、図らずも、かかる授業をする吉田の神経にも向けられている筈だ)とは決定的な違いがある。この点、筆者が前稿で吉田のこの実践を取り上げた際の評価は甘かったと認めざるを得ない。

「忘れもせぬ昨年(1953年一小川注)の六月二八日静内の御殿山で催されたアイヌ古墳墓の慰霊祭の模様を室蘭第一放送で発表したとき、最後にアナウンサー君曰く『……我々日本人もこれに参加することが出来た云々』とこの放送を聞いた刹那、放送局に抗議を申し込むかとまで考えたが、アナ君の失言だろう聞き流してやれと一と先心を鎮めた」(43)

武隈は1918年設立の北海道人類学会に「乙賛助会員」として参加したが、彼は『北海道人類学雑誌』に寄稿した文章を「北海道人類学会は主としてアイヌに関して研究せられるといふアイヌに取りては誠に感謝の至りとす、アイヌを人種的に研究すると共に彼らを救済するの方法をも研究せられんことを祈る」と結んでいる。

5-4 (「近代アイヌ教育制度」批判) 武隈徳三郎の『アイヌ物語』と江賀寅三の「旧土人児童教育規程ニ関スル意見書」は、アイヌとシャモの「対等」を前提に「近代アイヌ教育制度」に対する批判を徹底した点で同時代のシャモとは一線を画した議論を展開している。

江賀が2番目に赴任した平取尋常小学校は、「近代アイヌ教育制度」の骨格の一つ、アイヌとシャモを「別学」させる原則を端的に現わす存在だった。即ち同校は、1880年佐瑠太学校平取学校として開設、1901年に特設アイヌ学校に移管となった後、シャモの児童が増えたため同じ敷地内にシャモの学校・第一平取尋常小学校を特設し、一つの敷地の中に特設アイヌ学校とシャモの学校とが存在する形態ををとっていたのである。両校が「混合」教育に踏みきったのは江賀の在任中のこと。かかる「別学」形態の廃止の最初であった。周囲のシャモに相当な反対があった中での「共学」実施は、江賀によれば校長・藤原兼蔵の「大英断」によるところが大きかったようだが、その後も特設アイヌ学校の廃止を求めた。江賀の姿勢から推しても、江賀の果たした役割も相当なものがあったと見なければなるまい。

<sup>(43)</sup> 前掲『アイヌ教育史話』(7)(22)。

<sup>「</sup>人は様々に境遇も異なり、考え方も、生き方も、とりわけ民族差別のはげしい世代に、一クリスチャンとして、一教員として、時にはこれに反抗し、時にはこれに従順することは、大変な苦悩であったことと思う」という野村義一の文章(「序文」『アイヌ伝道者の生涯』)は、かかる側面をよく捉えている。

<sup>(4)</sup> 武隈「不条理の理髪屋」『北海道人類学雑誌』創刊号、1919年3月。同会の発起人には河野常吉、阿部正己、岡田健蔵、宮部金吾、関場不二彦ら当時の道内の主要な学識者が名を連ねている。「乙賛助会員」は「札幌区外に住し毎月会費金五銭を納む」者である。なお同誌は創刊号のみ発行された。

<sup>(4)</sup> この点については前掲小川「『北海道旧土人保護法』『旧土人児童教育規程』下のアイヌ学校」で言及したので、 ここでは繰り返さない。

<sup>(46)</sup> 同様の形態をとった地域に荷負と累標がある。前掲小川「『北海道旧土人保護法』『旧土人児童教育規程』下のアイヌ学校」、234~235頁。

<sup>(47)</sup> この経緯については前掲「アイヌ教育史話」(12)。平取小学校所蔵の『引継書類』中には江賀寅三から藤原兼蔵への「引継書」(1917年4月21日)の中に「和人児童旧土人児童混合及分離教授優劣調」があったと記しており(この前後の引継記録には同様の書類名は見られない)、江質らが周到な準備をしていたことがうかがえる。

<sup>(48)</sup> 姉茶に暮らした(1932年~)後にも、特設アイヌ学校・姉茶尋常小学校の廃止を当局者に強く申し入れている (前掲『アイヌ伝道者の生涯』、214~216頁)。

# III アイヌ教員をめぐる諸相

- 6 (為政者やシャモの教育関係者の位置づけと「期待」)
- 6-1 (アイヌ教員をめぐる議論) 下記は、1880年代におけるアイヌ教員をめぐる議論である。

「旧土人ノ学事ニ関シテハ……親ヲ説論セラル、事屢ナリト雖、頑トシテ学事ノ必要ヲ悟ラズ…… 有志者ヲ教育所ニ会シ、土人教育ノ事ヲ議ス、其結果トシテ同族一人ヲ撰抜シテ……室蘭郡常盤学校 ニ入学セシメ、卒業後本郡ノ教員トナサバ、之ニ因テ土人就学ノ道ヲ開クニ至ラント

即チ土人中怜悧ノ聞ヘアル金成喜蔵ヲ論シテ長男太郎ヲシテ之ニ当ラセント欲スモ肯ゼズ、説ク事 数回遂ニ諾ス」

「……同人(金成太郎一引用者注)を教員に仕たなら蝦夷語にも通じ居るゆえ大に便利ならんと内々協議も有るといふ」

行政側がアイヌ学校の設置に着手したのがこの時期であり、それが専ら行政側の主導で、子供を就学させたアイヌは僅かだったことが特徴である。僅かでもアイヌ児童の就学を確保することが政策課題であった中で、シャモの「有志者」の議論はアイヌ教員の存在を「土人就学ノ道ヲ開ク」ものだと位置づけている。また、「怜悧ノ聞へアル」アイヌをその協力者として位置づけていることにも着目しておきたい。ここでいう「怜悧」とは、このシャモたちからみて、日本語の修得などに比較的積極的でシャモとの関わりを厭わないという意味であろう。

次に掲げたのは、1890年代から1900年前後の、「アイヌ教育制度」の成立前後の議論の中にある アイヌ教員論である。

「(アイヌ教育について―小川注)確実なる調査を遂げんと欲せば……試験所を委嘱せしめ土人の子弟男女二十名内外を召募して其生徒とし……彼の試験に供したる生徒は漸く進歩して其学識土人学校の準教員たるに適するの資格を具ふるに至らん是に於て土人部落の未だ学校を設置せざる所には必す学校を興し卒業生をして其の教師とせば一挙両得……」 (52)

「賞励法として土人学校卒業生を……猶進んては中学若しくは師範学校講習科へも入る」様に道を付け将来旧土人をして教鞭を執らしむれは其効果あらん然らされば准教員養成所の如きものを設け旧土人児童の学術進歩の者を集めて養成し旧土人学校准教員に採用……とは土人教育に関係ある者の与

<sup>(49) 「</sup>明治二年以降 片倉家北海道移住顧末」、『登別町郷土教育資料集』、登別市教育研究会、1965年所収。

<sup>(50) 『</sup>函館新聞』1881年4月20日付。

<sup>(51)</sup> 当該時期のアイヌ教育政策ならびに後の時期との歴史的な条件等の差異については、小川正人「『アイヌ学校』の設置と『北海道旧土人保護法』『旧土人児童教育規程』の成立」『北海道大学教育学部紀要』55号、 1991年3月、参照。

<sup>62</sup> 道庁の諮問に対する北海道教育会の調査委員の報告。『北海道教育雑誌』44号、1896年6月、29頁。

論なり | <sup>(53</sup>

「旧土人子弟のやゝ俊秀なる者を撰ひ、旧土人学校以上の教育を与へ、或は師範学校へ入れ、或は助手として之れを使用するときは、普通教育に大功あるであらう」

これらの議論は、アイヌ学校教員の待遇を厚くすることや、アイヌ児童用の教科書の編纂など、施設・予算の拡充によりアイヌ教育の徹底を図る論調の中に位置づいている。また、この前後の時期の議論が具体的に個人名を挙げてその個人に託すかたちの論じ方をしていることに比べると、この時期にかかる人物を見る事ができない点を差し引いても、「アイヌ教育制度」の制定・施行という背景にもよるのだろうが、組織だった養成を提案している点が特徴である。

次は、さらに時代が降って、アイヌ教育が既に一定の「普及」をみた時期、および「アイヌ教育制度」も漸次廃止が進行した後の時期における、江賀や武隈に寄せるシャモの「期待」を綴った文章である。

「予は氏の履歴を知り、氏の篤志を知りたるを以て、秘に望を将来に属しつつありしに今回図らずも其著述に接したれは何となく嬉しく感じたり」「アイヌに関する事はアイヌにあらざれば会得し難きこと少なからず、此点に就きて予は特に武隈氏に期待するものなり」 (566)

「昨今アイヌの先覚者の一人江賀寅三に向って、余はつとにその執筆者を通じてウタリの手のとどかぬ点をよく世に訴へ且つ相談対手となって和人対ウタリの調和役に立ってもらふべく目下その実現に向って奔走中である」 (57)

既に学校教育の「普及」そのものは関係者にとって焦眉の課題ではなくなったことを反映してであろう、以前の時期のような論調は希薄になり、代わって、「江賀武隈二氏が益々修養に努め、……以て同族の為めに、十分尽す所あらんことを切望す」。、「和人対ウタリの調和役」といった、いわばアイヌ民族の「救済」やシャモとの「融和」の「先覚者」としての役割を期待していること、そのさいアイヌ教員自身の「修養」に重きをおいていること、などが特徴である。

ただし、以上の議論については、次のことも指摘しておかねばならない。

先ず、1890年代までの議論に特徴的な、アイヌ教員の養成を組織だって行なおうとする構想が

<sup>(3)</sup> 様似小学校訓導による道庁の旧土人教育方法調査主任への調査報告。『北海道教育雑誌』80号、1899年8月、37 頁。

<sup>(54)</sup> 岩谷英太郎が泉致廣から聞いたアイヌ教育の「方案」の一つ。『北海道教育雑誌』123号、1903年4月、36頁。

<sup>(5)</sup> この時期のアイヌ教育論の概要については前掲小川「『アイヌ学校』の設置と『北海道旧土人保護法』『旧土人 児童教育規程』の成立 | 参照。

<sup>66)</sup>河野常吉「アイヌ物語を読みて希望とを陳ぶ」、前掲武隈『アイヌ物語』5-10頁。

<sup>(57)</sup> 吉田巖「上田万年博士「国語のため 第二」をひもときて」、1939年2月、吉田『愛郷春秋』、帯広市教育委員会、1960年、83頁。ここで吉田のいう「その実現」とは、具体的には前述した江賀の自伝の執筆・刊行の計画を意味していよう。

<sup>(58)</sup> 前掲河野常吉「アイヌ物語を読みて所感と希望とを陳ぶ」。

実施されたのは、1884年に札幌県がアイヌ児童の「特ニ学力アル者」を「選抜」して師範学校に入学させた措置 を見るのみであり、「アイヌ教育制度」の成立・施行の過程の中ではついに実現することはなかった。この点、アイヌ学校教員らが要求し期待したほどには、行政当局はアイヌ教育に対して具体的な手だてを講じはしなかったのであり、アイヌ教育が道庁の施策の中で占めていた位置のほどをうかがう一つの指標になろう (60)。

またそもそも、これらの議論が示した構想は、「同人(室昌太郎一小川注)ヲ教員ト致シ候ハヾ旧土人ノ児童大略就学進歩可致」 。あるいは「効果あらん」「大功あるであらう」とのごとく、抽象的に展望を述べるにとどまっている。このような一種楽観的な見通しは、就学督励や学校教育の普及をめぐるアイヌ民族の主体性を軽視するシャモの意識の反映だと筆者は考えている。併せて、これらの論調で見逃せないのは、養成すべきアイヌ教員の学歴あるいは資格について、師範学校の「講習科」、「准教員」、「準教員」とのごとく、多くが「正規」のものよりも"低い"程度でみている点である。

いま一つ、これらの議論、特にもっぱら教員個人に「期待」を寄せる議論を、教員自身はどのように受け止めたのか、という論点が残っている。しかしこの点については、本稿の中でも部分的には考察するけれども、多くは今後の課題となることを認めざるを得ない。

6-2 (江賀の博覧会視察) 1918年、北海道庁は「開道五十年」を記念して札幌と小樽を会場に「北海道博覧会」を開催した。このとき江賀は、一週間にわたる「視察」を命じられている。。命令を下したのは、おそらく道庁か日高支庁で、そのねらいは、アイヌ民族の中の「先覚者」であるべき教員に「文明」の展示場である博覧会を見せることで、民族の「旧慣」を「洗除」しようとする意識をより徹底させようとすることにあったろう。

江賀が感想を記した文書<sup>633</sup>は、各博覧会場の出品内容について細かく所見を綴っており、彼が精力的に視察した様子がうかがえる。江賀はこの中で、特に「衛生」に関する展示を見て「アイヌ 民族ノ多数ハ最モ改善ヲ要スベシ」「実形ヲ(「同族」に一引用者注)篤ト視セシメタク感ジタリ」 などと述べており、「概括的感想」としても、「アイヌ民族と(ママ。をヵ)して、一日も早く文明

<sup>(59) 『</sup>札幌県学事年報』など参照。ただしこの措置も翌年以降道庁が実施した形跡はない。同年報はこの措置によって4名のアイヌが師範学校に在学していると報告しているが、筆者の確認した限りでは卒業し教員になったのは高月切松のみである。

このことについては、札幌県の一連の施策の中に位置づけて実態を把握し、かつこれに続く道庁設置以後の政 策動向をも視野に含める中でその特質を検討する必要があろう。筆者なりの作業は他日を期したい。

<sup>(60)</sup> この点については部分的に、前掲小川「『アイヌ学校』の設置と『北海道旧土人保護法』『旧土人児童教育規程』の成立」312頁で指摘した。

<sup>(6)</sup> 室昌太郎の師範学校入学を求める室蘭村外二ヶ村戸長の「意見書」(郡役所から県督学係宛て上申書に添付)、 1884年9月5日。前掲「室昌太郎外壱名入学顧書送付ノ件」『明治十七年自第一月至第十二月 札幌県治類典 師範 学校』。

<sup>(62)</sup> 前掲江賀「アイヌ教育史話」(14)

<sup>(63)</sup> 平取外八ヶ村罫紙使用、梅木孝昭氏所蔵コピー。ただし8月26日第一会場拓殖・衛生館に始まって29日の動物園の途中までしか残っていない。本稿での引用はこのコピーにより、「概括的感想」のみ前掲『アイヌ伝導者の生涯』、70頁によることとし、逐一の注記を省略した。

の域に達せしめんとせば、まず旧慣を打破し、極力勤倹、新(ママ。衛ヵ)生思想の向上をはかり、彼等の誤れる信仰を正しきに転換し……」と記している。この点は、前述した近代科学なるものへの志向に通じよう。

また「全道児童学業成績品陳列」を見た江賀は「復命書」の中で、「アイヌ児童ノ入賞二、三アリ」と、相当な点数に上ったであろう展示品の中に自民族の児童の作品を探す心配りを見せつつ、「アイヌ児童作物トシテ珍シクアルモ未タ能至レリトハイヒ難いシ」「然レドモ今一層ノ努力ヲ要スベキヲ感ジタリ」と述べる。そこには、学校教育の一層の徹底の主張と同時に、アイヌ児童の作品の展示が果たして作品としての"優秀さ"によっているのか、それとも〈アイヌ〉の作品だからという理由なのか、という批判を含んだ疑義を呈してもいたのである。

江賀はこの「概括的感想」でさらに「同じ聖恩に浴しつつあるものなれば、徒に嫌忌蔑視することなく……」と続ける。ここではいささか抽象的にシャモのアイヌ蔑視への批判を述べているが、復命書の中では例えば「余興場」での「アイヌ踊り」について先ず「破廉恥ナリ」と鋭い一言を浴びせ、「強イテ旧習ヲ内地ノ江湖=照会スルテフハ独り(ママ)舞台上ノ彼等ノミナラズ、一般アイヌ民族ノ体面ヲ汚辱セシムルモノナリト憤慨ニ堪エザルナリ」と結んだ。博覧会の観客の圧倒的多数はシャモであり、それゆえにこうした博覧会の「余興」としてアイヌの「旧習」を観覧に供することは常態化していた。江賀の意識そのものは、ただ真摯に「聖恩」に照らした「蔑視」の撤廃を主張することにあったろう。だからこそ江賀の批判は、アイヌ民族の「先覚者」に「文明」「開拓」の「成果」を「見学」させることと、同じ場所に「旧慣」を上演するアイヌを配置することとは連接しているという構造を衝いたのだと筆者は考えている。

### 1 (アイヌ民族からのアイヌ教員への「期待」)

次の資料はいずれも、地域のアイヌがアイヌ教員の存在を歓迎し、期待を寄せている様子を示 している。

「白老敷生辺のアイヌは曾て同地の学校に奉職せりし高月切松氏(アイヌ人)を賞賛して措かす同 氏は和人間には上にも下にも評判悪しく今は真のアイヌとなりしななど風評せられ居るにも係らず評 判今に尚多し」

「当村民悉々氏ノ親族ニシテ氏ヲ当村ニ戴クニ於テハ独リ学校統一ノミナラズ正ニ全部落統一ヲ得ルノ幸福甚大ナルモノト深々相信ジ申シ候……」 (65)

これらの点からすれば、アイヌ教員を配置することがアイヌ教育の「普及」に「効果」がある とみる行政側の構想は、たしかに一定の現実的基盤を持っていたことは確かだろう。

とはいえ、地域のアイヌにとってのアイヌ教員の存在は、かかる為政者の「期待」の枠にとど

<sup>64)</sup> 含翠迂夫「愛乃雑話」『北海道教育雑誌』84号、1900年1月、42頁。「含翠」は泉致廣の筆名。

<sup>(65)</sup> 江賀の再赴任を求める新平賀のアイヌの陳情書。前掲『アイヌ伝道者の生涯』67頁。

まるものではあるまい。江賀の場合、彼の地域への熱心な関わりとあいまって、「全部落統一ヲ得ルノ幸福」への期待、およびシャモからの差別に敢然と対待するアイヌ教員への信頼を読みとることができる。白老、敷生での高月の「評判」も、上述した彼のアイヌ児童に対する評価と呼応する。次のような江賀の回想は、かかるアイヌからの「期待」のゆえんの一端をうかがわせる。

「シャモとアイヌが相半していたがアイヌの方がかなり優勢であった『僕等の学校はアイヌ学校で 先生もアイヌなんだ』とばかりに意気揚々たるものだ」 (66)

他方、次のような意見を述べてアイヌ教員の着任に異論を唱える者もいたことは付記しておか ねばならない。

「……目下出来かかって居る土人学校(音更尋常小学校を指す一小川注)の教員も、土人の師範卒業生をつれてくることは不同意な理由として、ここのものにかはるからいかぬ、情実にからるるからいかぬ……」

- **8 (シャモの視線)** 以上のことをふまえてさらに、アイヌ教員をとりまくシャモの意識・態度の諸相を概観しておく。
- 8-1 (アイヌ教員に関する「情報」) 一つは、アイヌ教員に関する「情報」の様態である。

[表1]にみる警察調の統計の存在は、絶えず「アイヌ」の存在を判別しようとするシャモの執 拗な視線の一つの表れだろう。他方で、教育関係者らはアイヌ教員をアイヌ教育の「成功例」と して積極的に宣伝した。以下はその例である。

「(元室蘭尋常小学校の一小川注) 就学の成績大に挙がれり……現に氏か養成したる土人児童にして本道師範学校に在学するもの二名あり」 (68)

「元室蘭土人学校は従来経費を支出せしより以上の好成績を得既に土人子弟にして師範学校へ入学せるもの二名あり」<sup>(69)</sup>

ただ留意すべきは、アイヌ教員として紹介され讃えられるのはもっぱら[表1]に名前を挙げた者に限定されている<sup>(70)</sup>ことである。ここに、前者のごとき執拗な視線と、後者のごとく、もっぱ

<sup>(66)</sup> 前掲「アイヌ教育史話」(7)

<sup>(67)</sup> 中村要吉の意見、1906年12月16日。『吉田巌日記 第四』、98頁。吉田巌「イベチカレ物語」も参照。 その言わんとするところは、シャモの教員のほうが教育の徹底を図ることができるという判断であろう。とす れば、ここでの論点は、アイヌ教員を求めるか否かではなく、学校教育の「効果」を挙げるための方法如何にあ り、アイヌ教員の位置づけそのものではむしろ通底していよう。

<sup>(8) 『</sup>北海道教育雜誌』136号、1904年5月。

<sup>(69) 「</sup>山田視学官の視察談」『北海道教育雑誌』127号、1903年8月。

<sup>(70)</sup> 例えば佐々木長左衛門『アイヌの話』、旭屋書店、1922年、など。

らアイヌ学校に勤めるアイヌ教員、すなわち"同族の為に尽くすアイヌ"をとりたてて紹介する視線とが存在するという、アイヌ民族をとりまくシャモの意識の質をうかがうことができる。

8-2 (『アイヌ物語』などの宣伝) 武隈徳三郎の著書『アイヌ物語』は、同書冒頭の武隈の文章を見る限り、その執筆の意図は「世上土人に関する著書出版致され候もの種々有之候へども土人の実況を穿ちたるもの少く誠に遺憾に存候」 という点にあった。しかし発行所・富貴堂による同書の宣伝は、「アイヌが書いた」ことに力点を置き、上述した開道50年記念博覧会の記念品・土産物として売り込んでいるのであって、武隈の志とは深い開きがある。同書冒頭の武隈の「自書」を、活字ではなく武隈の筆跡のままで掲げたのも、アイヌを「無知」「未開」と見なすシャモが多い中でこの本がたしかにアイヌの著であることを示そうとしたためだろうと推察する。

これとはやや性質を異にするが、江賀の自叙伝についても、出版社の意向は「全く学術的でなく純読物として」「江賀氏の自叙伝を中心としてその中に巧に伝説恋愛苦闘民族圧迫同族親和等々といった様な事件を織り交ぜ」ることを求めていた。出版社は「勿論これは出版元として商品価値を多分に含めた見解で著者に対しては少し御無理な要求かも知れません」と断りつつも、「現在の読者層の大半が研究といふことよりも興味本位に流れて居ります今日全く止むを得ないこと」と述べている。武隈の書といい江賀の自叙といい、シャモの「関心」を惹かぬことには自らの意見をのべる機械や程度も限られてしまう事例を示している。

8-3 (シャモの反発) 下記の資料は、記者の先見が入っている可能性 は差し引かねばならぬだろうが、アイヌ教員に対する地域のシャモの偏見や反発も相当に強かったことを示している。

「学校で、こどもたちがすぐ近くにあるシャモの学校(日本人学校と呼んでいた)のこどもたちにいじめられる。ワシがでていって『君たちはなぜアイヌの子をいじめるか』とさとしても、『わあーい、アイヌの先生が来た』と騒ぎが大きくなるばかり。……おまけにそのこどもの父兄がでてきて『アイヌの先生はアイヌのこどもの味方をして"差別"している』と校長に抗議をする始末だ。そんなことで町や村の有力者が、シャモの父兄と相談してワシをよその学校へ転任させたこともあった」

かかるシャモの態度や意識が、先に見たようなアイヌ教員の態度や、アイヌ教員をたのむ地域 のアイヌの態度に対する敵愾心となって強化されている点は見逃せない。江賀がここで「転任さ

<sup>(71) 「</sup>著者より発行者に送りたる自書」前掲『アイヌ物語』。

<sup>(72)</sup> 吉田巌から江賀寅三宛書簡212日付の中の一節。吉田がこの件について出版社から届いた書簡の文面を紹介している部分である。なお出版社名は不明である。

<sup>(73)</sup> アイヌ民族に関する事象を記述するさい、「差別」の問題を強調しようとするあまりか、かえって実際よりも差別の様態を拡大させて書いてしまっているとしか思えない叙述に出会うことがある。例えば井目戸の教員を退職した後の武限徳三郎について、「北海道広しといえども、アイヌ教師を受け入れてくれる学校は一校としてなかったのだ」(堀内光一『軋めく人々 アイヌ』、新泉社、1993年)との如き論じ方は、確かにシャモが多数を占める学校はアイヌ教員をどのように受け入れるのかという点は十分検討に値するだろうが、かかる問題について具体的な論証を欠いたまま上記のように語ることには賛成できない。

<sup>(74)</sup> 朝日新聞記者による江賀からの聞き取り。菅原幸助『現代のアイヌ』、現文社、1968年、155頁。

せられた」と述べていることの信憑性についても現時点では他に資料がなく留保せざるをえない(可能性があるとすれば平取から遠仏への転任であろう) としても、音更在勤時代の武隈が来訪した河野常吉に給与地の管理をめぐるシャモの非道を訴えていた ことからすれば、彼が音更を辞職した原因もまた同様の事情によるらしいことを推察できる。ここからさらに、結局のところのシャモとアイヌのこの時点・場面での"力関係"の実態もうかがえよう。

## IV むすび

本稿は、あくまでもアイヌ教員に関する概観と考察の手がかりを得たにとどまる。江賀寅三に則してみても、その生涯には丁寧な調査と考察を要するいくつもの論点がある。キリスト教伝道者、司法書士・行政書士としての活動はもとより、サハリンでの活動、静内での「エスコタン」創設の動き、戦後の北海道アイヌ協会との関わりなどは、ただに江賀寅三ひとりの歩みとしてのみでなく、それぞれ、サハリンの先住諸民族の近代史、「北海道旧土人保護法」よる給与地の問題、戦後アイヌ史の一場面、などに通じる事象でもある。武隈徳三郎やそれ以外のアイヌ教員についても、当然のことながらその履歴や活動を解明する余地は多く残されている。

それでも、以上の考察をふまえて、次の2点を付言しておきたい。

# 9 (「高等 | な教育に対する要求と否定)

特に1920年代以降、高等小学校あるいはそれ以上の階梯の教育を希求するアイヌが増えてきたことは、筆者のこれまでの研究でも指摘してきた。。

他方で、子どもにそうした高等な教育を受けさせることを否定するアイヌも現れる。例えば金成太郎の父・喜蔵は、金成太郎が、後年「心奢りて遊惰に流れ父の身代もち崩した」ことを理由に「学問に反対」していたという のもこのことと通じるであろう。こうした「反対」は、1890年頃までに広範に存在した(その後も一定の割合で存在し続けるのだが)就学の拒否と比べて、一定の学歴まで学校教育を体験した(あるいは、させた)ことに基づいている点で質を異にする。かかる態度の所以は、上述したアイヌ教員をとりまくシャモの視線の質と無縁ではなかろう。このことについて示唆的なのは次の資料である。

「……当時(1887年頃までをいう一引用者中)和人は旧土人を蛮視したるを以て其子弟か僅に文筆を善くするときは珍重措く可かさるものとし愛賞至らさるなきか如き状態なりしを以て却て彼等をし

<sup>(5)</sup> 吉田巌の日記に、「江賀寅三の件につき、萩原鹿蔵並に武隈徳三郎両氏より来状あり」(1917年11月8日)「庄島主任と会談……江賀寅三就職希望の件につきては…」(同12日)とある(『吉田巌日記 第九』)のは、こうした何らかの事情の表われかもしれないと推測はできる。

<sup>(76)</sup> 前掲河野常吉『アイヌ聞取書』。

<sup>(77)</sup> 小川正人「『アイヌ教育制度』の廃止」『北海道大学教育学部紀要』61号、1993年6月。

<sup>(78) 「</sup>愛の雑吾(つヾき)」『北海道教育雑誌』83号、1899年12月25日

て前途を誤らしめたるか如き感なしとせず」

アイヌ教員をたたえるシャモの論調や視線が、ともすればアイヌ民族そのものに対する蔑視と 通底していることがうかがえる。「愛賞」や「期待」は、あからさまな蔑視とはまた違って、それ を直接に拒否することが難しい点にも隘路があるのではないだろうか。

10 (なぜ「近代アイヌ教育制度」下におけるアイヌ教員の在任期間は短かかったのか) 本稿で取り上げたアイヌ教員の中で最も長く教員をつとめた江賀でさえ、その期間は10年に満たない。シャモの教員で一つのアイヌ学校に20年、30年と在勤した教員も少なくない ことと比べれば、アイヌ教員の在任期間はおしなべて短かったと言わざるを得ない。

江賀が晩年に至るまで学校教育へ切実な関心を持続していたことは、戦後になっても日高地区の教研集会に出席し発言するなどの活動からもうかがえる。また彼は教員を辞しキリスト教伝道に従事したことについて、「頭の教育から心の教育へと転向した」。といった説明をしばしば行っている。そこには、アイヌ民族の置かれた状況を打開する手だてを求め続ける姿勢を確認できる。武限夫妻についても、井目戸を辞した事情は不明だが、同じ頃タケが准教員養成所に通いいたことから推せば、少なくともこの時教員を続けようとする意志はあったと見てよい。

「別学」制度に異議を唱えていた江賀は、自ら特設アイヌ学校・遠仏を廃止し同時に教員を辞した。廃止の具体的な理由や経緯は不明であるけれども、同校の廃止は、1920年代になって相次いだ特設アイヌ学校廃止の動きの中で最初のものだったことからすれば、江賀自身の努力によるものが大きかったことは推測できよう。武隈徳三郎も、井目戸を辞した正確な年月は不明であるが、同校が特設アイヌ学校でなくなった時期とおおむね重なる。

周囲の議論におけるアイヌ教員の位置づけは、もっぱらアイヌ学校での勤務を想定しており、 しかもアイヌ学校の特設制度は為政者にあっても早晩廃止するプログラムであった。かかる限定 した位置づけが、「別学」制度を批判するアイヌ教員の活動・意識と重なる点で、ふたりの辞職が 特設アイヌ学校の廃止を軌を一にしたのは偶然ではなかろう。そして他方で、「近代アイヌ教育制 度」廃止後には、アイヌ教育そのものへのアイヌ教員の意欲を引き継ぐ回路を、為政者はアイヌ 教育の中には用意することがなかったのである。

アイヌ民族の中では稀な存在だったアイヌ教員も、その在職期間の短かった原因を探ってみれば、具体的な事情は様々ながら(各教員の主体的な意志・態度を尊重する限り、単なる「辞めざるをえなくなった」式の把握は避けねばならないが)、結核に倒れた山根兄弟といい、この江賀や武隈といい、アイヌ教育が置かれていた袋小路状態が色濃く反映している。

<sup>(79)</sup> 室蘭支庁管内におけるアイヌ児童とシャモの児童の成績比較調査報告。『殖民公報』46号、1909年1月、91頁。

<sup>(80) 『</sup>口高教育情報』23号、1953年10月31日、3頁。江賀は、シャモの児童の迫害に起因するアイヌ児童の「長期欠席」の事例について「熱弁をふる」い、「その対策としては、まず教師がなげてはいけない」などの点を指摘したという。

<sup>(81)</sup> 前掲「アイヌ教育史話」(22)。

## 〈付記〉

- 1. 本稿のための調査に際して、以下の機関・個人にお世話になった。
  - ・白老町立白老小学校 ・同竹浦小学校 ・室蘭市立本室蘭小学校 ・鵡川町立鵡川小学校 ・同宮戸小学校・平取町立平取小学校 ・長万部町立長万部小学校 ・静内新生キリスト教会佐藤信彦牧師 ・東洋宣教会聖書学院 ・日本聖公会北海教区・アイヌ民族博物館 ・北海道立ウタリ総合センター ・北海道ウタリ協会・北海道立文書館 ・北海道立図書館北方資料室 ・梅木孝昭 ・熊野末太郎 ・飯田昭一 ・野村義一 ・森崎幸雄 ・森崎マツエ
- 2. 1996年度前半中に、帯広市図書館より『吉田巖 資料』第36巻として江賀寅三の虻田学園当時を中心 とした日記が刊行される予定である。

# 「表 2 ] 江賀寅三らの略歴

## [江賀寅三関係年譜]

年. 月. 日

ことがら

- 1894.12.5 長万部村に生まれる。9歳のとき江賀渋次郎の養子となり江賀姓に。(1)(2)
- 1908. 長万部高等小学校を卒業。(1)(19)
- 1910.4. 北海道旧土人救育会虻田学園(実業補習学校)に入学。(1)
- 1910. 7.16 第三学年編入の証書を受ける。(5)
- 1910. 7.22- 有珠山噴火。このため学園閉鎖。(1)

同学園教員吉田巌の計らいにより、虻田の明石和歌助の下に寄宿し獣医の勉強を続ける。(1) (5)

- 1912. 春から、吉田および道庁視学山崎恒一の計らいにより札幌の山崎宅に寄宿し勉学。(1)
- 1913.3. 末頃、沙流郡新平賀尋常小学校代用教員に任命される。(1)
- 1913. 8. 静内郡高静小学校にて開催された日高管内の教員講習会に出席。(1)(6)
- 1913.9-1914.3 浦河准教員養成所に学ぶ。4月に准教員免許を授かる(1)(12)
- 1917. 1.10 勇払郡鵡川のキリスト教伝道者辺泥五郎と出合う。 2月11日にジョン・バチェラーより洗礼を受ける。(1)
- 1917. 2.28 平取尋常小学校准訓導に任命される。(3)
- 1918. 4 新平賀のアイヌ23名、浦河支庁に宛て江賀寅三の新平賀への転任を求める「陳情書」を提出。 (1)
- 1918. 5.12 静内郡遠佛尋常小学校准訓導に任命される。(3)
- 1918.11. この頃道庁長官俵孫一らが遠佛尋常小学校を視察。(1)(4)
- 1918. 札幌で開催された「北海道博覧会」を視察。(7)
- 1921. 3.31 遠佛小学校廃止、教員を退職。(1) この後1922年まで、札幌でバチェラーのアイヌ語辞典編纂の助手、ついで聖公会平取教会の 副牧師をつとめる。(1)
- 1922. 3.20 浦和支庁長にあて「旧土人児童教育規程廃止ニ関スル意見書」を記す。(1)
- 1922. 秋、東洋宣教会聖書学院(東京市淀橋柏木町)に入学。(1)
- 1923. 8. 脚気の療養を兼ね帰郷、新平賀で伝道生活に入る。聖書学院の学業は通信教育の形で継続、翌年4月卒業。(13)(14)

- 1925. 4.12 バチェラーに宛て、聖公会脱会を告げる手紙を記す。(1) 以後、独立伝道に入る。(1)(15)
- 1926. 5 「基督教信仰会アイヌ団体」代表者として道庁にあて日高静内村農屋メナシベッ給与地の給与を申請(却下。1929年静内生活改善会々長原島袖三名の申請により許可)。(1)
- 1927. 4 東洋宣教会ホーリネス教会から福音使の辞令を受ける。(1)(13) この後旭川で伝道活動。1928年 7 月からサハリンへ伝道、一時旭川に戻り再度樺太へ。(1) (13)
- 1932.6. 北海道日高へ戻る。荻伏村(現浦河町内)姉茶で伝道活動。(1)
- 1935. 7.10 道庁が開催した「旧土人保護施設改善座談会」に「旧土人先覚者」十名の一人として出席。 (1)(9)
- 1938. 2. 吉田巌を通じた依頼により、「自叙伝を骨子とし」てアイヌの「生活現状」などを綴る文章の執筆に入る。(1)
- 1938.5. 東洋官教会から姉茶の教会への補助打ち切り。教会解散へ。(1)
- 1938.8. 長万部に移る。(1)
- 1940. 1.15 長万部町役場戸籍係に勤務。(1)
- 1940.4.16(18?) 発起人となり長万部「アイヌウタリー納税組合」設立。(1)(8)
- 1944. 静内町に移る。行政書士に就業。(1)(16)
- 1946. 発足した北海道アイヌ協会の理事となる(1964年まで)。(1)(10)
- 1947. 司法書士の資格取得。(1)
- 1951. 静内町議選に立候補、落選。(18)
- 1952.~ 日高教育研究所発行の『日高教育情報』に「アイヌ教育史話」を連載。(6)
- 1962. 8. 札幌新生教会を訪ね伝道の再開を伝える。森山諭らにより「アイヌ伝道内地宣教会江賀寅三 後援会」設立。同年「江賀寅三自叙伝刊行後援会」設立(13)(16)
- 1963.2. 日本イエスキリスト教団東京教会(東京都杉並区萩窪)にて江賀寅三激励会開催。(13)
- 1964. 2. 9,15太平洋放送協会による江賀の対談を収録したテレビ番組「世の光人生を語る」日本放送テレビより放送。道内では北海道放送により 2.9,16放送。
- 1964. 7. 1 『戦うコタンの勇者 アイヌ教育家・牧師・江賀寅三伝』(森山論著)刊行。(13)
- 1964.12.27 NHK札幌製作による江賀を取り上げたドキュメンタリー「ある人生 われらウタリに」放送
- 1966. 9.17 北海道による「北海道開発振興功労者の声」の一人として江賀の談話を録音。(17)
- 1968. 4.18 静内に教会設立なる。(1)(11)
- 1968. 6.28 死去。 6月30日告別式。(1)

#### 【出典】

- (1) 前掲梅木孝昭編『江賀寅三遺稿 アイヌ伝道者の生涯』
- (2) 小柳誠之編『文献上のエカシとフチ』(札幌テレビ放送、1983)
- (3) 『第壱号学校沿革誌 平取尋常小学校』(平取小学校所蔵)
- (4) 『北海タイムス』1918年11月12、13日付
- (5) 帯広市図書館編『吉田巌日記』(帯広市教育委員会)
- (6) 前掲江賀寅三「アイヌ教育史話」
- (7) 梅木孝昭「江賀寅三の周辺」『北海道新聞』夕刊苫小牧面連載(全41回、1987.12.9-1988.2.20)
- (8) 『小樽新聞』1940年4月20日付(山田伸一氏の教示による)
- (9) 『北海道社会事業』 42号 (北海道社会事業協会、1935.10)
- (10) 『アイヌ史 資料編3』(北海道ウタリ協会、1990.3.31)
- (11) 『15周年記念誌』(静内新生教会、1983.12.24。佐藤信彦氏の教示による)
- (12) 『北海道庁公報』144号(1915.5.12)

北海道立アイヌ民族文化研究センター研究紀要 第2号(1996年3月)

- (13) 前掲森山論『戦うコタンの勇者 アイヌ教育家・牧師・江賀寅三伝』
- (4) 『きよめの友』879号(聖書学院、1923.8.9)
- (15) 『第一回あいぬ伝道通信』(江賀寅三、1925.6)
- (16) 『江賀寅三自叙伝刊行後接会趣意書』(1962. 12)
- (17) 『北海道開発振興功労者の声 江賀寅三』、北海道立図書館北方資料室所蔵音声テープ(オープンリール)
- (18) 松田ノブ子「父浦河太郎吉を語る」『エカシとフチ』、札幌テレビ放送(1983)
- (19) 長万部小学校からの教示による(同校の資料によれば1907年高等科第1学年修了まで確認できるとのことであった)。

## [武隈徳三郎関係年譜]

年. 月. 日

ことがら

1896. 8. 3 帯広の伏古に生まれる。(1) 第二伏古尋常小学校卒業。

带広准教員講習所入所。(5)

1913. 中川郡高島尋常小学校准訓導。

1913.10. 尋常小学校本科正教員養成常設講習会に入学。(2)

1914.4? 河東郡音更尋常小学校訓導兼校長に任命される。(3)

1916.1.4 河野常吉あて書簡にて音更尋常小学校の職を失ったこと、アイヌ学校への就職を希望していること、を訴える。(4)

1916.11? 勇払郡井目戸尋常小学校訓導兼校長となる。(7)

1918. 7. 5 著書『アイヌ物語』刊行。(5)

1918.11 「北海道人類学会」の発足に「乙賛助会員」として入会。(6)

1919. 4. 特設アイヌ学校としての井目戸尋常小学校廃止。(8) 教員として引き続き勤務(?)(10)

1920.? 教員を辞め鉄道に勤める。(?)(9)

1951.11.28 死去。(1)

## [出典]

- (1) 前掲『文献上のエカシとフチ』
- (2) 『北海之教育』251号(北海道教育会、1913.12.5)
- (3) 『北海之教育』258号(北海道教育会、1914.7.5)
- (4) 前掲河野常吉『アイヌ聞取書』
- (5) 前掲武隈徳三郎『アイヌ物語』
- (6) 『北海道人類学会雑誌』 1号(北海道人類学会、1919.3.25)
- (7) 『荒井源次郎遺稿 アイヌ人物伝』
- (8) 『学校沿革誌鵡川町宮戸小学校』(宮戸小学校所蔵)
- (9) 『北海道教育史』全道編4 (北海道立教育研究所、1964)
- (10) 『沙見二区沿革史 大地は語り継ぐ』、沙見二区自治会(1987年)
- \*上記のほか前掲竹ヶ原「虚構としての<あいぬの風俗>」を参照した。

# [山根清太郎関係年譜]

年.月.日

ことがら

- 1886. 4.12 室蘭郡元室蘭村に生まれる。(1)
- 1895. 4. 1 元室蘭尋常小学校入学。(2)
- 1896. 2. 8 『北海道教育週報』誌上で課題懸賞作文「将来の目的を問はれしに答へる文」が三等賞を受

賞する。(6)

- 1898. 4.1 元室蘭尋常小学校(4ヶ年)卒業。(1)
- 1900.4.1 元室蘭尋常小学校補修科(2ヶ年)にて補習。その後も校長泉致廣の下で勉学を継続(1)(5)
- 1900. 8.26 元室蘭尋常小学校において校長泉が開催した幻灯会にて「所感を述へ」て「父兄に諷する所あり」。同28日絵鞆小学校にて開催した幻灯会でも「熱誠なる演舌」を行なう(3)
- 1901. 9.10 元室蘭尋常小学校代用教員に任命される。(1)
- 1901.12.14 「職務勉励」により室蘭支庁から金2円の給与を受ける。(1)
- 1902. 4. 4 北海道師範学校予備科入学。(1)
- 1907. 3.28 北海道師範学校卒業。小学校本科正教員免許を受ける。(1) 卒業論文題目は「北海道旧土人将来の教育に就て」。(4) 元室蘭尋常小学校訓導に任命される。(1)
- 1907.6.1-7.12 第7師団歩兵第28連隊で6週間現役兵。(1)
- 1907.12. 「職務勉励」につき金11円の給与を受ける。(2)
- 1908. 元室蘭尋常小学校長泉致廣出張不在中(3ヶ月)校長代理をつとめる。(2)
- 1908. 1. 金蘭会(元室蘭尋常小学校同窓会)副会長。(2)
- 1908. 5.12 札幌に転地療養。(2)
- 1908. 5.27 結核のため札幌北辰病院にて死去。5月31日元室蘭村にて葬儀、元室蘭共同墓地に埋葬。(2)

## 出典

- (1) 『履歴書 元室蘭尋常小学校』(室蘭市立本室蘭小学校所蔵)
- (2) 『北海之教育』185号(北海道教育会、1908.6.25)
- (3) 『北海道教育雑誌』93号(北海道教育会、1900.10.25)
- (4) 『師友』47号 (師友会、1907.7.26)
- (5) 『北海道教育雑誌』111号(北海道教育会、1902.4.25)
- (6) 『北海道教育週報』82号(北海道毎日新聞社、1896.2.8。竹ヶ原幸朗氏の教示による)

# [山根留太郎関係年譜]

年.月.日

ことがら

- 1887.12.9 室蘭郡元室蘭村に生まれる。(清太郎が次男、留太郎が三男)(1)
- 1903. 4. 1 北海道師範学校入学。(1)
- 1908. 3.28 北海道師範学校簡易科卒業。尋常小学校本科正教員の免許を受ける。様似郡岡田尋常小学校 訓導兼校長に任命される。(1)
- 1908.12.24 「職務勉励」につき金14円の給与を受ける。(1)
- 1909.9.1-10.30 尋常科本科正教員講習会にて美術、地理、歴史、理科、手工の教授法を修了。(1)
- 1908.12.15 「職務勉励」につき金18円之給与を受ける。(1)
- 1910. 2.15 室蘭郡元室蘭尋常小学校訓導兼校長に任命される。 2月23日着任(1)(2)
- 1911. 3.15 結核により死去。(1)(3)

#### 出典

- (1) 前掲『履歴書元室蘭尋常小学校』
- (2) 『沿革誌 室蘭市立本室蘭小学校』(室蘭市立本室蘭小学校所蔵)
- (3) 前掲河野常吉『アイヌ聞取書』

A Historical Study of Ainu Schoolteachers under the Ainu Education System (the Hokkaido Former Aborigines Protection Act and the Regulations on the Education of Ainu Children) in modern Hokkaido (1899-1937)

OGAWA Masahito

#### Summary

This paper investigates the educational activities and thoughts of Ainu Schoolteachers under the Ainu Education System in Modern Hokkaido (1899-1937), focusing on two teachers, EGA Torazo (1894-1968) and TAKEKUMA Tokusaburo (1896-1954).

As far as the author can confirm, there were only a few Ainu Schoolteachers at that time. The percentage of Ainu Schoolteachers relative to the whole Ainu population was far fewer than the proportion for Wajin (majority Japanese).

These Ainu Schoolteachers worked almost exclusively at Ainu Schools (Schools mainly for Ainu Children), which were established by the Hokkaido

Former Aboriginies Protection Act.

EGA and TAKEKUMA, like the Japanese Schoolteachers working at Ainu Schools, aimed for the modernization and Japanization of the Ainu people through their educational activities and kept Ainu language and traditional culture at a distance. Nevertheless, they also valued Ainu traditional culture in its own right, and tried to find a way towards an autonomous style of modernization for the Ainu people (though they knew, as a practical matter, that such modernization was difficult).

However, the educational authorities considered Ainu Schoolteachers simply to be an important component of the assimilation policy, and did not understand their wishes mentioned above. Consequently, there were various contradictions involved in their educational activities and at last they decided to resign from their schools and work for the abolition of the Ainu Schools in which the discriminatory education system for the Ainu was being implemented.

Key words: Ainu history, History of Ainu Education, Ainu Schoolteacher